

表1 支援対象および支援金額

区分		売上規模	売上減少	支援額
集合禁止	継続(6週間以上)(注1)	業種別の小企業売上規模以下(注3)	関係なし	500万ウォン
	緩和(6週間未満)(注2)		関係なし	400万ウォン
営業制限			0%以上	300万ウォン
一般業種	経営危機		60%以上	300万ウォン
			40%以上60%未満	250万ウォン
			20%以上40%未満	200万ウォン
	売上減少	年間10億ウォン以下	20%未満	100万ウォン

(注1)2020年11月24日～2021年2月14日の12週間中に6週間以上の集合禁止。

(注2)2020年11月24日～2021年2月14日の12週間中に6週間未満の集合禁止。

(注3)小企業(自営業者を含む)に該当する事業者であり、2020年基準の売上高が10～120億ウォン以下(飲食・宿泊:10億ウォン、卸・小売り:50億ウォン、製造120億ウォンなど)。

(出所) 中小・ベンチャー企業部プレスリリース

表2 経営危機業種

分野	業種	業種の例(標準産業分類の詳細分類を基準)
鉱工業	34	織物業、麦芽・ビール製造業
衣服	5	シャツおよびブラウス小売業、靴小売業
生活用品	5	化粧品・石鹸および芳香剤の小売業
旅行	9	旅行事業
運輸	11	貸し切りバス運送業、航空旅客運送業
映画・出版・公演	16	公園施設の運営業、展示コンベンションおよびイベント代行業
教育	6	青少年修練施設の運営業、レクリエーション教育機関
娯楽・スポーツ	10	総合スポーツ施設の運営業、遊園地およびテーマパーク運営業
衛生	8	理容業、皮膚美容業、身体管理サービス業
その他	8	結婚式場業
小計	112	

(出所) 中小・ベンチャー企業部プレスリリース